

# 第1回文化芸術推進基本計画策定検討委員会

## 議事要旨

日時：令和3年7月13日（火）  
午後6時00分～7時00分  
会場：市民ホール

### 次 第

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長あいさつ
- 4 委員及び事務局自己紹介
- 5 議題
  - ①委員長、副委員長の選出
  - ②文化芸術振興基本法の改正について
  - ③計画策定スケジュールについて
  - ④基本方針（案）について
  - ⑤アンケートの実施について
- 6 その他
- 7 閉会

### 配付資料

#### 【配布資料】

- 1 昭島市文化芸術推進基本計画策定検討委員会 委員名簿
- 2 文化芸術振興基本法の一部を改正する法律概要
- 3 文化芸術推進基本計画策定スケジュール（案）
- 4 文化芸術推進基本計画 構成（案）
- 5 基本方針（案）
- 6 文化芸術に関するアンケート調査

### 出席者（敬称略）

委員長・・・新谷尚紀（昭島市文化財保護審議会委員）

副委員長・・・井田勝己（東京造形大学教授）

委員・・・大澤俊則（昭島市文化協会）、幸田義康（昭島市民会館文化事業協会）、阿部哲也（昭和の森芸術文化振興会）、臼井哲夫（昭島郷土芸能協会）、熱田喜信（昭島市商工会）、青木和昭（一般社団法人昭島観光まちづくり協会）、田内實（老人クラブ連合会）、信國はるか（昭島市社会教育委員）、河村久理子（公募市民）、武井大貴（公募市民）

事務局・・・萩原政策担当部長、村山企画政策課長、佐久間企画政策係長、田中主事、倉片生涯学習部長、塩野社会教育課長、立川市民会館・公民館長

## 1 開会

事務局・・・ 本日は、お忙しいところ、昭島市文化芸術推進基本計画策定検討委員会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

東京都においては、7月12日から8月22日までの間、「緊急事態宣言」措置が適用されることになりました。感染症との戦いはまだまだ続くものと思われます。このため、感染拡大防止の観点から、短時間で終了できますようスムーズな運営を心がけて存じます。

進行につきましては、正副委員長が選任されるまでは事務局が務めさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

## 2 委嘱状交付

事務局・・・ はじめに、委嘱状の交付でございますが、本日は、コロナ禍ということで、感染予防の観点から、委嘱状につきましては、机上への配付に代えさせていただきますと存じます。

## 3 市長あいさつ

○ 市長の臼井伸介でございます。本来であれば一人一人に委嘱状をお渡ししたいのですが、コロナ禍ということで、机上配付に代えさせていただきますこと、まずもってお許しいただきたいと思っております。

本日は第1回文化芸術推進基本計画策定検討委員会にお集まりいただきましてありがとうございます。市では、文化芸術に関する基本方針のもと、文化芸術施策の展開に取り組んでおりますが、文化芸術基本法の一部改正により、文化芸術の振興にとどまらず、観光やまちづくり、教育、産業など、多様な分野と連携し、市民の声をしっかり聞く中で、新たな計画を策定していきます。そのための策定検討委員会を設けさせていただいて、委員の皆様と1年間かけて、是非いいものを作っていきたいと思っております。市では企画部と生涯学習部で協力してやっていくので、是非よろしく願いいたします。

昭島は水と緑のまちであり、水がおいしいところなので、水も1つの文化としてとらえながら、武藤順九彫刻園や、拝島を始めとするお祭り等の芸能文化、その他を全体で考えていただき、昭島の芸術文化ここにありということをさらに発展させ、シティプロモーションにもつなげていきたいと思っております。

委員の皆様には活発なご議論をしていただき、忌憚のないご意見をいただきたいので是非よろしく願いします。

委員で東京造形大学の先生がいらっしゃいますが、アキシマエンスには東京造形大学の生徒から寄贈があった白神のアキシマエンスが展示されております。エントランスにはクジラレプリカも展示してありますので是非委員のみなさまもご覧いただきたいと思っております。また、臼井委員におかれましては、アキシマエンスに拝島三町の屋台人形の展示をしていただき、ありがとうございました。

そういったことを積み重ねながら文化芸術を守っていき、みんなでさらに昭島を盛り上げていきたいので、よろしく願いします。

## 4 委員及び事務局自己紹介

○委員及び事務局自己紹介

## 5 議題

### (1) 委員長、副委員長の選出

事務局・・・ 続きまして、日程5、委員長、副委員長の選出を議題とさせていただきます。

本件につきましては、昭島市文化芸術推進基本計画策定検討委員会要綱 第5条第1項におきまして、「委員会に委員長及び副委員長を置く」と規定され、さらに同条第2項におきまして、「委員長及び副委員長は、委員の互選により定める」と規定されてございます。

選出につきましては、事務局から腹案がございます。委員長については新谷委員に、副委員長については井田委員にお願いいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

#### 【拍手】

ご異議がございませんので、委員長には新谷委員、副委員長には井田委員に決定いたしました。

それでは、こちらの席に移っていただきまして、それぞれご挨拶をいただきたいと思えます。

はじめに新谷委員長から就任のご挨拶をいただきます。

委員長・・・ どうぞよろしくお願いいたします。

事務局・・・ 続きまして、井田副委員長、ご挨拶をお願いします。

副委員長・・・ なかなかこういう場は不慣れなところもございますが、ご協力よろしくお願ひします。

事務局・・・ それでは、これからの進行につきましては、委員長にお任せいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

### (2) 文化芸術振興基本法の改正

委員長・・・ ここからは、私が議長として議事の進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議題の(2)文化芸術振興基本法の改正につきまして、事務局から説明をお願いします。

事務局・・・ はじめに、今回の計画策定にあたり、前段となる背景等についてご説明いたします。

これまで、昭島市における文化芸術施策につきましては、昭島市の文化芸術の振興を図るための基本的な考え方を示すものとして制定された「昭島市文化芸術

基本条例」に基づく「昭島市文化芸術の振興に関する基本方針」を指針として展開してきました。

この「基本方針」は、総合基本計画の分野別の方針として位置づけられているもので、先日、冊子をお送りしておりますので、後ほどご確認願います。

この「基本方針」の策定から10年余りが経過していること、それと、この基本方針策定の背景にあった、「文化芸術振興基本法」が平成29年に改正されたことを受けまして、今回の文化芸術推進基本計画をすることといたしました。

それでは、「資料2」に基づきまして、改正された基本法についてご説明いたします。

「第一 趣旨」の部分をご覧ください。

この法改正によりまして、従来の文化芸術の振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業など、幅広い分野の施策を法律の範囲に取り込み、連携していくこと、また、そこから生み出される様々な価値を、文化芸術の継承、発展及び創造に活用することといった内容が盛り込まれました。

具体的には、例えば、従来の文化芸術に関連する取り組みをほかの分野とも連携し、併せて、昭島市の観光資源となるような取り組みを推し進めていくなどの視点が求められていると考えております。

委員長・・・ ご質問等をお受けいたします。

### (3) 計画策定スケジュール

委員長・・・ 次に、議題の(3)計画策定スケジュールについて、事務局から説明していただきます。

事務局・・・ 次に、「資料3」の今後のスケジュールについてご説明いたします。

計画は今年度中に、庁内・外の委員会を4回程度開催し、内容を詰めていきたいと考えております。

11月頃までには、素案を取りまとめて、12月を目途にパブリックコメントを実施し、その後、パブコメの集約をした上で、庁内・外の委員会で最終確認をし、議会への報告を経て、策定としたいと考えております。

なお、パブリックコメント実施時期と合わせて、総合教育会議を開催し、教育委員会の皆様にも内容を協議していただく予定です。

委員長・・・ ご質問等をお受けいたします。

### (4) 基本方針(案)

委員長・・・ 次に、議題の(4)基本方針(案)についてですが、事務局から案が示されておりますので、説明していただきます。

事務局・・・ 「資料4」、「資料5」につきましては、庁内の委員会で意見をもらい、事務局でたたき台として作成したものです。

「資料4」は本計画の構成案です。

「資料5：第1章 基本方針」と併せてご説明いたします。

はじめに、「資料5」のP2「Ⅱ.計画の位置づけ」部分をご覧ください。  
今回策定する計画ですが、条例に定められている「基本方針」を基軸とする「方針」と、具体的な施策展開をしていくための「計画」からなる二層で構成される新たな計画としたいと考えております。

具体的には、これまであった「基本方針」を、「方針」部分と「計画」部分に構成を組み替え、「計画」部分では、現状と課題を整理し、「基本方針」に基づく具体性のある事業を掲載していきたいと考えております。

なお、法改正の内容を踏まえた具体的内容につきましては、「計画」部分に盛り込んでいきたいと考えております。

というのは、「第1章 基本方針」部分には、条例に規定された内容が多く含まれていることから、基本的にはそのまま継承して掲載していきたいと考えております。

P3の「基本理念」ですが、こちらは条例に規定されている内容ですので、本計画でも変わらぬ理念として継承し、このまま記載していくものと考えております。

P4の「文化芸術推進の視点」をご覧ください。

ここでは、法改正で新たに追加された観光などの分野を取り込んでいくことを踏まえ、「そして、」以降の段落の記載と、4つ目の★「多様な主体の交流の促進」を追記しております。

次に、P5からの「基本方針」ですが、ゴシック体の「基本方針①～⑥」は、やはり条例に規定されている内容ですので、継承していくものと考えております。「基本方針⑦」はたたき台として、法改正を踏まえて新たに追加しておりますが、この部分は、「計画」部分に具体的な取組として体系立てて記載する方法もあると考えております。

委員の皆様には、まず、全体構成と「基本方針」部分について、内容をご確認いただき、ご意見を頂戴したいと考えております。

初見になるかと思いますので、この後の質疑でなくても結構ですので、何かございましたら事務局までいただければと考えております。

委員長・・・ ご質問・意見等をお受けいたします。

事務局・・・ 補足をさせていただきます。今、市の最上位計画である総合基本計画の策定作業を進めているところでございます。

この文化芸術の推進基本計画につきましては、策定年度が総合基本計画と同じになるので、この基本方針部分については、普遍の考え方として総合基本計画とあわせておき、具体的な取組部分についての様々な展開を議論していきたいと考えてございます。基本方針の期間につきましては、総合基本計画と、期間を一緒

にしながら10年計画としつつ、基本計画の部分で具体的な取り組みを位置づけ、前期5年間で、その取り組み状況がどうだったかを評価しながら、後期5年に繋げていくような方向で、事務局としては考えているところです。併せてその辺も議論いただければと思います。

委員長・・・ ありがとうございます。

武井委員・・・ 3点お伺いしたいことがございます。

1点目が、先ほどお話いただきました昭島市総合基本計画との絡みですが、今回策定する文化芸術推進基本計画では、成果指標のようなものは取り込まれるかという点であって、先ほど最上位の計画でもそういったものを取り入れているのであれば、そのまま落とし込みがあるのかという確認をさせていただきたいです。

あと臼井市長の施政方針などでもSDGsにも触れられているところがあるのですが、今回のこの文化芸術の観点からも、SDGsとの兼ね合いは、この基本計画の中に落とし込まれるのかという点です。

あと3点目が、この項目の方を拝見させていただいたのですが、昭島市の文化芸術の目指す姿みたいな大きい部分を見せる箇所というのがどこかしらにあるものなのか、読み取れなかったので、お教えいただければと思います。よろしく願いいたします。

事務局・・・ 現在、総合基本計画の策定作業を進めておりますが、当然そこにおいても文化や芸術の分野の検討を進めているところです。

総合基本計画につきましては、それぞれの分野ごとに達成指標、目標等を掲げていますので、委員会でご議論いただきながら、当然PDCAサイクルで見直しという部分を考えると、何らかの達成目標を位置づけていく必要があると思います。その部分については基本方針というよりは基本計画の中で位置付け、現状と課題等の記述を踏まえながら、そうしていくべきと考えております。

それとSDGsの考え方ですが、自治体の取組はすでに実務的な部分がSDGsに直結している部分でありますので、明確にはうたってきいてはなかったのが現状です。

やはり世界的な取組ということで、総合基本計画の中にも、各分野の取組が17の目標のどこに位置づけられているのか、アイコンマークを表記しながら、SDGsとの関連性を広く周知していきたいと考えております。当然、文化芸術の方でも必要であれば、そういったアイコンマークでどの分野での取組を目指しているのかということが、わかるようにしていきたいと思います。

3点目の目指す姿についてですが、先ほど全体構成というところでお話をさせていただいたところですが、今回の基本方針部分の中で、基本方針①～⑥と新しい方針⑦というたたき台を今日の資料では作成しております。①から⑦の基本方針に対して、計画として具体的な事業を肉付けしていくというようなイメージで作っておりますが、ただ、そのようなやり方じゃない方法も事務局としては考えております。

①から⑥が条例で記載されている内容でして、⑦はあらたな法改正ということで、追加したものです。この基本方針に対して施策を肉付けしていくのではなくて、例えば①から⑥は、条例に記載された普遍の内容なので、そのまま継

承し、計画の中で、新たな法改正を踏まえて、目標というか目指す姿を、いくつか体系づけて、柱を立て、具体的な施策を肉付けていくやり方もあると思っております。そういったご意見をいただければ、そういった構成で進めていくこともできる、そのように考えております。

武井委員・・・ 大変ご丁寧に説明いただきましてありがとうございました。

先ほど10年の計画というお話がありましたので、その中でどのように評価していくとか、私自身も市民ですけれども、本当にわかりやすく伝えていく、というところが気になりますので、ご質問させていただきました。

委員長・・・ これからいろいろな意見がありましたら、事務局の方にお伝えいただければと思います。ぜひですね、このプロジェクトが昭島らしくなるようにご意見をいただいて良い方向に進んでいければと思います。

どうぞよろしくお願いたします。

#### (5) アンケートの実施について

委員長・・・ 次に、議題の(5)アンケートの実施について事務局から説明をお願いします。

事務局・・・ 「資料6」につきましては、前の「基本方針」策定時に実施したアンケート調査を基本として、庁内の委員会で意見をもらい、事務局でたたき台として作成したものです。

今月下旬を目途にHP上から、また、市内の公共施設利用者等をお願いしたいと考えております。

委員長・・・ ご質問・意見等をお受けいたします。

事務局・・・ 後日でも結構ですので、ご意見をいただければと思います。

臼井委員・・・ アンケート2ページ目項番7のカ「昭和の森郷土芸能まつり」は、今は「あきしま郷土芸能まつり」になっています。

事務局・・・ 訂正いたします。

委員長・・・ ご指摘ありがとうございました。アンケートへのご意見についてはなるべく早めに事務局まで、ご連絡いただきたいと思います。

武井委員・・・ アンケートのところで、もし可能であれば、項目の追加をご検討いただきたいというご提案です。関連する部分としての9番「文化芸術活動をより活発にするには、どのような情報が必要だと思いますか」というところで、ここに掲載されている部分としては、発信されている情報の内容という切り口ではあるんですけども、あと一方で、こういった媒体からそういった文化芸術に関する情報を入手しているのか、というのが必要ではないかと思っております。

例えば市報であったりとか、あるいはSNSで入手してるような方もいらっしゃると思うんですが、そういった情報を今回の昭島市のアンケート調査の方で集めておいていただけますと、発信する側の方にとっても、またどういよ

うなニーズがあるのかということが把握できて、よろしいのではないかと思います。ご検討お願いいたします。

事務局・・・ 追加していく方向で、検討させていただきます。

委員長・・・ 最近の情報は、国際的には情報が洩れているという非常に危険な状態です。便利だから使うけど、便利には危険が伴うということを認識しながら、慎重かつ有効に活用することが大事だと思います。

## **6 その他**

委員長・・・ 事務局から何かございますか。

事務局員・・・ 次回は、9月の下旬、本と同じ時間での開催を予定しておりますが、具体的な日程は委員長と相談のうえ、決定次第ご連絡いたします。

本日の資料4・5、「全体構成」及び「基本方針」に関するご意見等につきましては、今月中を目途に、事務局までご連絡いただければと思います。

## **7 閉会**

委員長・・・ 以上で、第1回検討委員会を終了します。お疲れ様でした。